

日 程	令和元年 5 月 14 日 (火)～16 日 (木)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	東京都 町田市 (14 日 : 14 時～15 時 30 分) ・町田市の英語教育について ・放課後子ども教室「まちとも」について
	東京都 立川市 (15 日 : 10 時～11 時 30 分) ・食品ロス削減の取り組みについて
	岐阜県 恵那市 (17 日 : 9 時 30 分～11 時) ・地域自治区について
参加委員	伊藤清美委員長、伊田悦子副委員長、鴨田秋津委員、谷川眞司委員、野瀬貴則委員、眞下隆史委員

調 査 概 要

◎東京都 町田市

対応者：教育委員会学校教育部 指導室長  
他、担当職員 9 名  
議会事務局 局長  
他、担当職員 1 名



1、町田市の英語教育について

概要

グローバル化の進展の中で国際共通語である英語力の向上は極めて重要であり、大きな課題となる中、町田市では 2017 年度より「えいごのまちだ」事業を実施。放課後の英語教室や教師に英語授業を指導する指導員の配置、小中学校 ALT(外国語指導助手)の配置強化により、小中9年間で一貫した英語教育を受けられる環境の整備を進めている。この事業により、町田の未来を支える人材を育成するとともに、「英語教育で選ばれるまちだ」の実現を目指している。

所感

2020 年に実施される教育改革で、全国的に小学校3年生から英語教育が始まるが、町田市では 2017 年から先行して英語教育に力を入れており、小学校1年生から英語授業を開始するなど非常に先進的に取り組んでいる。

子どもたちに、授業内のカリキュラムだけではなく、放課後に絵本やゲームを通じて楽しみながら英語に慣れ親しんでもらうという手法は、参考にすべき点である。

また、英語を教える教師への指導を重視しており、教師の質の向上こそが最初に取り組む点であり、それが児童の英語力の向上に結び付くという助言をいただいたので、舞鶴市において参考にすべきと考える。

2、放課後子ども教室「まちとも」について

概要

放課後子ども教室について、町田市では「まちとも」という愛称で 2009 年から事業を開始し、

2019年度時点で、全42小学校で実施している。「まちとも」は児童が放課後に学校を利用して様々な活動を行うものであるが、従来はシルバー人材センターに見守りを委託していたため、児童は一度自宅に帰る必要があり、学童の児童は参加できない、校庭しか利用できない等の問題点があった。

「まちとも」ではこれらを解決するために学校区ごとの協議会を設置し、事業を委託することで解決している。児童は放課後、自由に学校内での様々な遊びや地域の人が行う体験活動に参加することができ、保護者からはゲームばかりだった子どもたちが外遊びするようになったことや、上級生や地域の方々と交流が持ててよかったと、良い評価を得ている。

## 所感

家族構成の変化や共働き、防犯上の観点から現代では多くの子どもたちの遊び場が屋外から室内へと変わってきている。その中で町田市では、学校を子どもたちの遊び場として開放することで、その成長に大きく貢献していると考えます。

学校区ごとの協議会は地域の皆さんで構成され、地域の大人たちで地域の子どもを育てるという取り組みは、全ての世代の市民に地域参画を促し、地域の力を育む取り組みである。グローバル化、効率化が進む現代において今一度、子どもの成長のために放課後をどのように過ごすのが良いのかを考える必要がある。

## ◎東京都 立川市

対応者：環境下水道部 ごみ対策課長  
他、担当職員 1名  
議会事務局 次長  
他、担当職員 1名



### ・食品ロス削減の取り組みについて

#### 概要

食品ロスによるゴミは全国で年間646万トン発生しており、立川市においても年間数千トン規模で発生していると見込まれるため、将来におけるゴミ処理場の確保などを背景に、平成28年度から様々な啓発事業を実施し、食品ロス削減に向けて取り組んでいる。

#### ①コンセプトブックの制作

食品ロスの概要やゴミを減らすための方法・対策等を簡潔に記載した冊子を10,000部作製し、公共施設などに配布。コンセプトブックの特徴として、親しみやすいイラスト、四コマ漫画、仕掛け絵本の要素を取り入れて、文字数を少なくし、興味を引くよう工夫されている。

#### ②立川食べきり協力店事業

ご飯やおかずの量を少なく提供する「子盛りメニューの導入」「持ち帰り対応」「食べ残しを減らすための特典付与」などの一定要件を満たした市内飲食店と協働し、食べきり協力店事業を実施。登録店舗にはオリジナルステッカーを市から配布するなどしている。飲食店を通じて、消費者への啓発が主な目的であったが、飲食店そのものへの啓発効果が出ており、平成28年度の登録店舗数は15店舗であったのに対し、平成30年度には93店舗まで拡大している。また、登録店舗数の拡大の背景には、職員自らが地道に飲食店に足を運び、熱意を伝えていることが挙げられる。

### ③立川女子高校との連携

私立高校クッキング部と連携し、食品ロス削減啓発をねらったレシピブックを5,000部制作し、配布している。野菜の皮など、廃棄しがちな食材を有効利用できるレシピが記載されており、女子高校らしく、デザインも工夫されている。また、作成したレシピブックを高校生と市で協働し、駅前で配布するイベントを実施。



### ④その他の事業

立川市に立地を構える大企業である IKEA 立川との連携事業や生ゴミをたい肥化させるための素を市民に無料配布している。また、たい肥化容器、電気生ゴミ処理機購入者に対する助成金制度などを実施している。

### ⑤今後

数値化するなどの具体的な成果が出しにくい分野であるため、各事業を継続する必要がある。「立川食べきり協力店事業」については、今年度中に100店舗の登録を目指して、取り組まれることが掲げられた。

また、今後予定されている新規事業として、「食品ロスモニター事業」が挙げられる。市内の家庭で発生する食品ロスの実態把握を目的として、市民からモニターを募集。結果を分析し、食品ロス削減啓発推進の参考とする。モニター数は100世帯を想定し、本年6月から8月にかけての実施が予定されている。

### 所感

舞鶴市では本年4月より不燃ごみ7種9分別収集が始まっており、最終処分場においては来年度に計画埋立容量に達する見込みであり、次期最終処分場の整備計画が進んでいる。ゴミを取り巻く環境という意味では、多くの課題を抱えている。冒頭に記載したとおり、食品ロスによるゴミは年間646万トン発生しており、本市においても積極的に取り組むべき案件であろう。

例えば、3010運動（さんまるいちまるうんどう）は食品ロス削減に非常に効果的な運動と考えるが、民間レベルでは浸透しているとは言えない。そういったところから地道に発信することが必要である。

### ◎岐阜県 恵那市

対応者：まちづくり企画部 地域振興課長  
他、担当職員 1名  
議会事務局 局長  
他、担当職員 1名



#### ・地域自治区制度について

#### 概要

平成16年に旧恵那市・山岡町・岩村町・上矢作町・明智町・串原村の、1市4町1村が合併し、新たに恵那市が誕生した。今回のテーマである「地域自治区制度」については、この合併による旧町村側から、これまでのように意見・思いが行政に届きにくいのではといった、不安解消の対応として、国が定める地方自治法（第202条の4 第1項）を用いて活用された。

正式には、平成 18 年 4 月に「恵那市地域自治区条例」を制定し、市内に 13 地区の自治区を設けることで、各地区の特色や課題に取り組みられることとした。

「地域自治区条例」の組織構成については、地方自治法に定める「地域協議会」が協議・決定機関であり、事業実施機関としては恵那市独自で設ける「運営委員会」の 2 枚看板で構成され、それぞれが役割をもって活動・運営がなされている。活動内容については、各自治区において「地域計画」を策定した上で、計画に沿った事業を審議・展開していき、地域の活性化や課題に取り組んでいる。

各自治区の活動状況として年間 2~9 事業が実施され、地域防災・防犯事業、こどもの育成事業、伝統芸能・地域資源の活用事業、健康づくり事業、移住定住事業等、地域の特色を生かした事業の実施や、課題克服などに取り組まれている。また、合併以前から補助事業でされていた事業も含まれていることが多いとのことであった。また、各地域単体の事業だけではなく、隣り合った自治区との連携事業も、年間 10 事業ほど実施されている。

予算は、合併による国からの補助金を基金にした運用益が活用され、永久的ではないものの、今後も継続的な予算計上が可能と考えられている。各自治区には活動予算として年間に、「地域自治区活動交付金」として基本額 130 万円+人口割りが支給されるほか、「地域のまちづくり活動補助金」があり、平成 30 年度実績では、市補助金は約 2,580 万円となっている。

市全体の活動状況を調整・情報共有・政策協議を図るために、「恵那市地域自治区代表者会議」を設けており、市への窓口を一本化している。しかし、発足開始から 10 年を経て、これまでの経過や課題を含めた審議の中で、関係性や制度が複雑で分かりづらいこと、意思決定に時間を要すること、役員の負担が大きい事こと、一定の流れができたことから、今後はより各自治区の取り組みの自主性を推進するため、制度の見直しが検討された。見直しにおいては、地域自治区会長会議内に「プロジェクト会議」を設置・検討し、平成 31 年 4 月に、地方自治法の趣旨を踏まえた恵那市独自の「地域自治区条例」を制定し可決された。

大きな見直し点は、これまでのように「地域協議会」「運営委員会」の一律の規定は設けずに、地域ごとの定めによる「運営協議会の枠組み」の設置を規定し、分かりやすい組織と迅速な意思決定ができる制度へと変更したことである。

## 所感

今回のテーマである「地域自治区制度」は、地域の活性化に繋がる事業については、住民自体が審議・検討・実施することにより、地域に即した事業が展開されること、自主性を重視した事業であることが、高く評価されると感じる。

こうした取り組みは、行政施策に住民が直接関与することができるとともに、市全体の運営に対する興味を得ることができ、市内住民全員が参画したまちづくりに、大きく貢献出来る事業であると感じた。また、住民と市長や市行政との距離感も近くなることも感じた。

ただし、市長村合併による国からの交付金が本事業の基盤となっていることから、舞鶴市において興味深い事業であっても、そのままの運用は難しく予算繰りの工夫が必要である。